～総合公園管理棟を無料開放致します～

毎年、５月から10月まで総合公園の管理棟は各種団体（個人団体）等に無料で開放しております。管理棟及びゲートの開閉時間は午前９時から午後５時までです。

管理棟のご利用を希望される方は、事前にお申込み下さい。

総合公園の使用期間：５月１日から10月31日まで

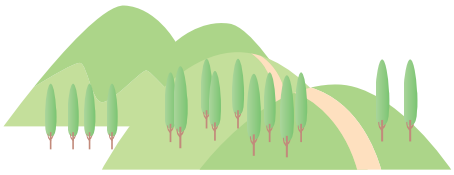

【申込み・問合せ】公営施設課　☎82-0111

光回線サービスの利用について

今金町全域（固定電話を設置している住宅まで）で整備が完了し、４月15日から光回線サービスの利用が可能となりました。

利用を希望する方は各通信事業者へお問合せ下さい。



■光回線とは

光ファイバーを利用したインターネット回線のことで、従来の電話回線よりも通信速度が速く、ノイズも少なく安定しており、大容量の通信が可能などの特徴があります。

■光回線利用の利点

高速・大容量通信が利用できる。
テレワーク・スマート農業に利用できる。
通信容量を気にせず定額で利用できる。

※ご不明な点などございましたら役場未来創生推進室までお問合せ下さい。

【問合せ】未来創生推進室　☎82-0111

クアプラザピリカにお得に泊まれる「ピリカ割」が始まります

クアプラザピリカにお得に泊まれる「ピリカ割」がゴールデンウィーク期間より始まります。これまでは、町民割引制度としてクアプラザピリカにご宿泊の町民の方及びそのお連れ様について宿泊料金から1,500円割引をさせていただいておりましたが、今年度より「ピリカ割」として新しい宿泊割引制度に生まれ変わり最大で5,000円の割引を受けることができます。従前の割引内容との変更点は下記表のとおりとなります。ピリカ割についての詳細は、クアプラザピリカまでお気軽にお問合せください。

【お問合せ】クアプラザピリカ　☎83－7111

※ご予約は、クアプラザピリカHP またはOTA 経由（楽天トラベル・じゃらんネット）でのインターネット予約に限ります。電話等によるご予約は受けておりませんのでご注意ください。
※連泊の場合は、初日の宿泊のみ対象。
※観光等目的の旅行者限定（ビジネス利用不可）。
※お子様の場合であっても、先の金額に達していれば適用となり、年齢制限はございません。
※宿泊時に「緊急事態宣言」の対象都道府県及び「まん延防止等重点措置」の対象市町村にお住まいの方は対象外となります。
※国や北海道が実施する他の割引制度との併用はできません。

	旧）町民割引	新）ピリカ割
対象者	町民の方とそのお連れ様	町民利用を含む観光目的の宿泊者
割引額	一律1,500円割引	1,000円～最大5,000円割引
予約方法	電話及びインターネット予約	インターネット予約のみ
プラン内容	指定なし	ピリカ割引特別プランのみ利用可能
予約可能期間	指定なし	ＧＷ・お盆期間・年末年始等のクアプラザピリカが指定した期間のみ利用可能（詳細はクアプラザピリカにお問合せください）

ゴミの不法投棄とゴミの焼却について

～不法投棄は犯罪です～

山々が新緑に包まれ、心地よい春の風と共に美しい景色が広がる季節ですが、今まで雪の下に隠れていたテレビなどの家電や古タイヤ、空き缶などのゴミや不法投棄などが見受けられます。

町内でも毎年不法投棄と思われるゴミが発見されています。不法投棄をしないことはもちろんですが、もし不法投棄と思われる物を見つけましたら、くらし安心課防災・住民生活グループまでご連絡下さい。美しい景観を次の世代に引き継ぐためにも、町民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



～野外のゴミ焼却は法律で禁止されています～

野外でのゴミ焼却等は、風俗習慣、宗教上必要な焼却、農林水産業を営むために必要な焼却など「法令で定められた焼却」以外の**「野焼き」は禁止**されています。

～法令で定められた例外～

- もみ殻、麦わら、あぜ道の草などの焼却
- 河川の草木、災害時の応急対策、火災訓練など
- たき火、キャンプファイヤーなど



■禁止されている焼却をした場合は、5年以下の懲役若しくは1,000万円（法人は3億円）以下の罰金または、その併科に処せられます。

【問合せ】くらし安心課　☎82-0111

Jアラート全国一斉情報伝達試験が実施されます

戸別受信機から自動的に大きな音が流れますので、実際の災害と間違えないようご注意ください。

【実施日】5月18日（水）11時00分



【試験内容】

消防庁から試験放送の情報が全国一律に配信されます。各市町村において、防災行政無線等による試験放送が実施されます。

防災行政無線（戸別受信機、屋外拡声子局）からの試験放送の内容は、次のとおり。

①上り4音チャイム
②「これは、Jアラートのテストです」×3回
③「こちらはぼうさいいまかねです」
④下り4音チャイム

【問合せ】くらし安心課　☎82-0111

令和4年4月からナチュラルビズスタイルに取り組んでいます

令和４年４月１日から、役場庁舎及びその他出先機関において、地球温暖化対策を目的として、年間を通して暑さをしのぎやすい服装や、体感温度を上げるため重ね着をするなど、「働きやすい服装」で執務をしております。

皆様のご理解・ご協力をお願い致します。



【問合せ】総務財政課　☎82-0111